

第9回 京都海区漁業調整委員会 議事録要約

開催日：令和8年6月2日 場所：京都府水産事務所 研修室（宮津市）

議 案

第1号議案 特定水産資源（ぶり）の漁獲可能量について

- ・ 令和8管理年度の「試行目安数量」は 1,164t。
- ・ 現段階はTAC管理の試行段階（ステップ2）であり、目安数量を超過しても直ちに操業停止などのペナルティはない。
- ・ 他県との融通や翌年度からの繰入れ制度を活用しながら運用する方針。
- ・ 委員からは、資源管理と漁業経営の両立に配慮すべきとの意見があった。
- ・ 原案どおり異議なしの旨、答申することを議決。

第2号議案 まさば・ごまさば、ずわいがにの漁獲可能量について

- ・ まさば・ごまさばは、主に定置網漁業で漁獲。
- ・ 京都府の全国シェアは低く、現行水準での管理。
- ・ ずわいがにの知事管理区分は、現在実質1隻の小型機船底びき網漁船が対象。
- ・ 原案どおり異議なしの旨、答申することを議決。

第3号議案 小型機船底びき網漁業（手繰第一種漁業）の制限措置等について

- ・ 福井県漁船の京都府沖合海域での入会操業に関連する許可に係る制限措置。
 - ・ 京都府と福井県の漁業者間で、入会隻数のバランスについて課題が指摘された。
 - ・ 今後、実態に即した協定内容の見直しについて要望あり。
 - ・ 原案どおり異議なしの旨、答申することを議決。
-

報告事項

1. 令和7年度くろまぐろの融通及び漁獲結果について

- ・ 委員から、定置網漁業では、くろまぐろの資源回復に伴い放流回数が増加し、漁獲量や収入は増えないのに現場の負担だけが大きくなっているとの意見あり。また、若手漁業者の意欲低下や担い手不足への懸念が示された。
- ・ 水産庁の職員に、定置網漁業の現場を確認してもらい、実態把握と理解促進を図って欲しいとの要望あり。

2. 令和8年度全国海区漁業調整委員会連合会総会について

- ・ 全国から提出された要望事項を取りまとめ、本年7月に水産庁等へ要望活動を実施予定。
- ・ 要望内容が多岐にわたるため、来年度以降の要望では、整理と集約を進める方針。

3. 「大中型まき網漁業との調整を考える会」第38回幹事会について

- ・ 舞鶴湾及び湾口周辺での安全航行について引き続き要望していくことを確認。
- ・ 大中型まき網漁船の操業に関する情報など、関連情報の連絡体制の素案について説明。詳細は今後検討。

4. 第 23 期京都海区漁業調整委員会の今年度の予定について

- 令和 8 年度の委員会に関連する各種会議等の予定について説明。
-

5. その他

- 次回委員会の開催日程の調整について依頼。
 - クールビズでの出席を案内。
-

【委員会全体のポイント】

- ぶりの TAC 管理開始に向けた試行運用が大きな議題となった。
- くろまぐろの放流負担増加や、将来的にさわら等他の主要魚種への漁獲規制拡大への懸念が強く示された。
- 漁業者の経営維持と後継者確保を踏まえた資源管理のあり方について、委員から多くの意見が出された。
- 水産庁及び府に対して、現場実態を踏まえた TAC 制度運用について要望があった。